

【7 市民活動促進テーブルの設置】 35件

(必要性) 8件

番号	意見の概要	市の考え方
339 ～ 346	・促進テーブルの設置には大きな意味があると思う。(8件)	市民、事業者及び市が市民活動の促進に関し、共に意見を交換し、条例と基本計画が実効性あるものにしていくようにします。促進テーブルの活動の状況や議論の内容についてはホームページや紙媒体を通じて市民に公表し、あわせてそれらに対する幅広い市民の意見も聴いていくようにしていきます。さらに、促進テーブルが十分機能していくように、市の内部でも検証する機会を設けていきたいと考えています。 また、促進テーブルでは、委員がそれぞれの立場で自由に意見を述べられる場となるよう、市として運営に留意していきます。

(具体的な役割等について) 8件

番号	意見の概要	市の考え方
347	・促進テーブルの意義を明確にするため、設置目的についての項目を設けてはどうか。	促進テーブルの目的・意義が明確になるよう、ご意見を踏まえ、「市民活動の促進に関し必要な事項について調査審議するため、」という文言を加え、条文を修正します。
348	・意見交換にとどまらず、市民意見が施策に反映できるとよい。	促進テーブルで議論されて出てきた意見については、これを尊重し、施策に反映させるべきものは反映させていきます。
349	・ビジョンの共有や取組推進に向けた体制や手法、予算の検討、議会と施策、市民活動とのかかわりを考える場にしてほしい。	ご意見を参考に、市民活動の促進に関して、総合的に協議を行う場とします。
350	・組織及び運営に関して、もっと具体的に定めておいたほうがよい。	条例では、組織・運営の基本的事項について定め、更に詳細な事項については、規則等で定めます。
351	・意見交換の場としてはよいが、どのような場所、日程で実施するか明確にすべき。	
352	・町内会や区で討議を行うのか、明確にしてほしい。	市民活動促進テーブルは市長の附属機関として設置するものであることから、町内会や区で討議を行なうことは考えておりません。
353	・市民活動促進テーブルでの議論の内容を市民に公開し、市民に身近な組織として機能させるべき。	促進テーブルの活動の状況や議論の内容についてはホームページや紙媒体を通じて市民に公表し、あわせてそれらに対する幅広い市民の意見も聴いていくようにしていきます。
354	・基本計画の内容が定まらないまま、役割として「～努めるものとする」という記載があることに不安が残る。促進テーブルの役割を基本計画の策定まで拡大し、構成も3主体平等になるような変更が必要ではないか。	市民、事業者及び市の役割の規定は努力規定なので、行動を強制するという意味でなく、行動を期待するとの意味を含むものです。これは、市民活動を行うものの自主性・自発性が尊重されるべきなのと同じく、市民活動への支援もまた自主的・自発的に行われるべきものであるからです。また、条例に規定される内容も概括的なものであるため、具体的な内容については基本計画の中で定めることとなります。基本計画については、その作成そのものは市が行いますが、市民や専門家の意見を聴きながら行う必要があるため、促進テーブルの議論を経ることとなります。

(構成について) 5件

番号	意見の概要	市の考え方
355	・必要な組織であるが、素案では、規模が小さく、根本的に足りないように思う。	促進テーブルにおいては、テーマや課題に相当踏み込んで、具体的かつ集中的な議論を想定しているため、10名を超える人数になると、各委員が意見を十分に述べる時間がなくなったり、意見が散漫になったりするなどが考えられるため、10名以下としたところです。幅広い市民の意見を聴く機会の設置については、促進テーブルで行うワークショップへの市民参加や市のホームページでの意見募集など、今後検討していきたいと考えます。
356	・委員構成は10名では少ないと思う。	
357	・10名以内で構成とされているが、この人数で多様な立場の意見が反映されるが疑問。	
358 359	・公設民営で運営、区民テーブルや地区毎の自治協議会の設置、市議会議員を交えた政策議論の実施等を提案したい。(2件)	

(委員の選定について) 13件

番号	意見の概要	市の考え方
360	・市民公募は、一部ではなく半数程度にしてはどうか。	促進テーブルの委員構成、任期、会議等の具体については、「札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」に沿って、別途、規則等で定めることとなります。現在のところ、委員構成としては、市民活動に関わりのある、町内会、ボランティア団体、NPOの関係者、市民活動を支援する側である地元企業関係者、そして、市民活動に専門的な知見を有する学識経験者、専門家、さらには、公募市民などを想定しております。選任の際には、要綱に基き、長期在任制限、女性委員登用など留意して決めます。また、促進テーブルの委員募集から選定までの状況等に関しては、適宜、ホームページ等でお知らせします。あわせて、公募委員については、市民活動を行っていない市民の方も含め、広く応募を募りますので、委員公募のときには、市民の皆さんにさまざまなかたちでお知らせします。
361 372	・委員の選定が重要。関係団体の長ばかりで構成しないことが重要。(12件)	

(表現について) 1件

番号	意見の概要	市の考え方
373	・わざわざ「テーブル」とせずとも、「円卓会議」でよいのではないか。	今までにない新しい性格の協議機関ということと、呼びやすい名称ということでテーブルと名付けたものです。

【その他】 33件

(町内会について) 3件

番号	意見の概要	市の考え方
374	・町内会の役割は重要だが体質改善が不可欠。NPO的な視点から、町内会改造を行政主導で進めてもらいたい。	町内会活動は、市内のほとんどの地域で組織され、約4分の3の世帯が加入する、札幌市のまちづくりにとって最も重要かつ不可欠な活動であると考えております。このような、町内会は地域の方々が自主的な意思で設置し、自立的に運営されている団体であることをご理解いただきたいと思います。

375	・町内会の活性化は、地域を変え、札幌をさらに魅力あふれる街にしてくれると信じる。	町内会活動は、市内のほとんどの地域で組織され、約4分の3の世帯が加入する、札幌市のまちづくりにとって最も重要かつ不可欠な活動であると考えておりますことから、札幌市といたしましては、今後ともその活動の更なる活性化、活発化に向けて支援を行なってまいりたいと考えております。
376	・町内会組織の充実を図り、「絵に描いた餅」にならないようにしてほしい。	

(ボランティアについて) 2件

番号	意見の概要	市の考え方
377	・ボランティアが本当に必要な方とそうでない方をきちんと見極める目を持つるようにしてほしい。	条例素案の「情報の支援」の中で、市として市民活動に関連する情報の収集・提供の充実を図っていきたくと考えています。具体的には、市民活動に関する団体、人材、場、助成金、イベント等に関する情報を包括的に提供するホームページを作っていきたいと考えています。
378	・幅広いボランティアリストを作成し、そこから募集をかけるのがよい。	

(市民活動の担い手について) 4件

番号	意見の概要	市の考え方
379	・活動人員について、老人ではなく、ニートに目を向けてはどうか。	条例素案の「人材の育成支援」の取組みの中で、団塊の世代も含めた幅広い市民が参加できるような学習機会を開設し、市民活動に関心を持ち、参加していけるようなきっかけづくりも行っていきたいと考えています。
380	・団塊の世代に大いに期待する。	
381	・町内会には、会社勤めの方や主婦の方なども参加できるような工夫をしてほしい。	
382	・団塊の世代が地域のまちづくりに関わってほしいと思う。	

(天下りについて) 5件

番号	意見の概要	市の考え方
383 387	・市民活動サポートセンター、寄附の～受け皿としての基金、附属機関としての活動促進テーブル等を組織するための人員の増加は、天下り先になりうるので反対。(5件)	ご指摘にある制度が、市OBの再就職先となることは考えられません。

(その他) 6件

番号	意見の概要	市の考え方
388	・助成金が減っているため、活動は十分考えてやっていかなければならなくなっている。	この条例では市民活動を促進するための基金を設置し、市民活動に対して助成を行う制度をつくりま
389	・資金不足で悩んでいるので、条例が制定され、支援が活動の資金に充てられるようになれば、取組がしやすくなる。	
390	・市民活動の議論は、英語ではなく、わかりやすい日本語をを使用して議論してほしい。	わかりやすい言葉を使い、議論をして公表いたします。
391	・学校のPTA活動と地域の連携など、二世帯、三世帯が関わり合う活動団体を広げていき、高齢化社会のバランスをとってほしい。	ご意見を踏まえて活動が広がるよう努力していきます。
392	・議会の政策形成、合意形成力が試されていると思う。	条例制定前はもちろん、制定後においても、条例に関して議会に説明・報告し、議会の議論を十分行うことが重要と考えています。

393	<p>・市民活動により、市が行っていた「行政サービス」がどれだけ削減されると考えているか。</p>	<p>市民活動の促進により行政サービスが削減されるというよりも、行政サービスの質的転換と考えています。具体的には、今まで直接行政が取組んできたような分野についても、市民活動が代わってその公共サービスを担うということが出てくるので、その場合、行政の関わり方として、そのような市民活動が活発になるような環境づくりや条件整備に努めることが必要と考えています。</p>
-----	---	--

(感想など) 13件

番号	意見の概要	市の考え方
394	・その他 (福祉)	<p>この条例は、市民活動の促進についての基本理念を定め、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを推進するために、3者の役割を明確にするとともに、市民活動の促進に関する施策の基本的な事項を定めるものです。札幌市の福祉、子育て、教育、環境などの各政策分野における市民活動関連施策を展開する際に、この条例を指針としていきます。</p>
395	・その他 (福祉ボランティアの心構え)	
396	・その他 (子育て)	
397	・その他 (教育)	
398	・その他 (いじめ)	
399	・その他 (通学時の老人の見回り)	
400	・その他 (通学時の老人の見回り)	
401	・その他 (ごみ置き場)	
402	・その他 (冬の道路修復工事)	
403	・町内会への苦情	
404	・その他 (町内会への苦情)	
405	・その他 (議員)	
406	・特に意見なし	